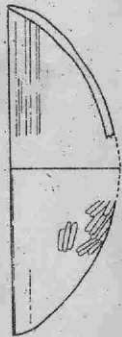


宮城県栗原郡高清水町小山田 孝彥生田

# 下田遺跡 発掘調査概報



昭和49年4月

高清水町教育委員会

下田

遺跡

1 : 50,000



宮城県東部高清水町下田遺跡所在地 1/5万

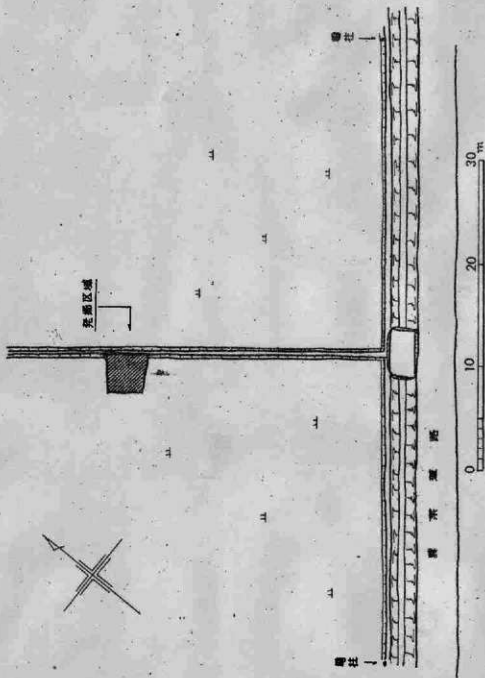




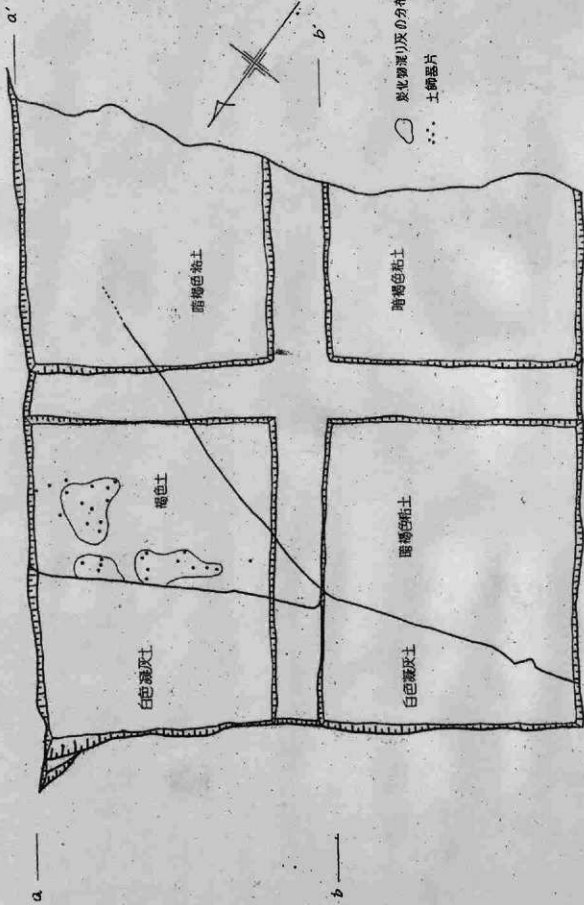
五里五里

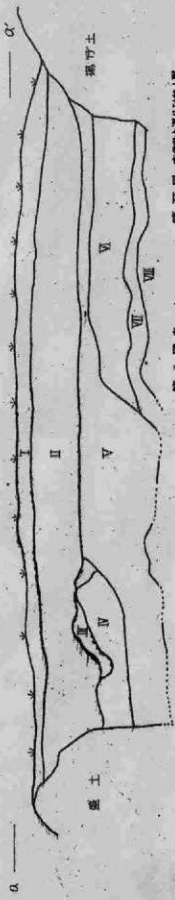
五里

五里



宮城縣栗原郡常磐小町小田倉森田下田4番地 下田電氣交通線盛北位置圖 MIFAKE & MORITA 1974.4.5.





- 第 I 層 表土
- 第 II 層 赤色土層
- 第 III 層 赤色土層/白砂層
- 第 IV 層 白砂層
- 第 V 層 赤色土層/砂層
- 第 VI 層 砂層
- 第 VII 層 腐竹土層
- 第 VIII 層 腐竹土層

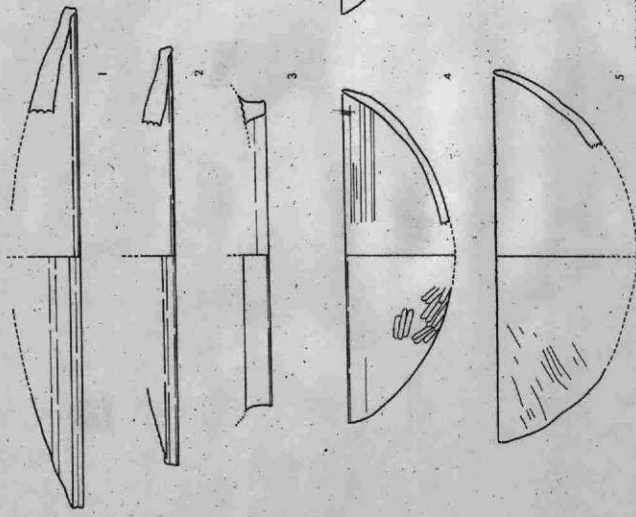
a ————— b



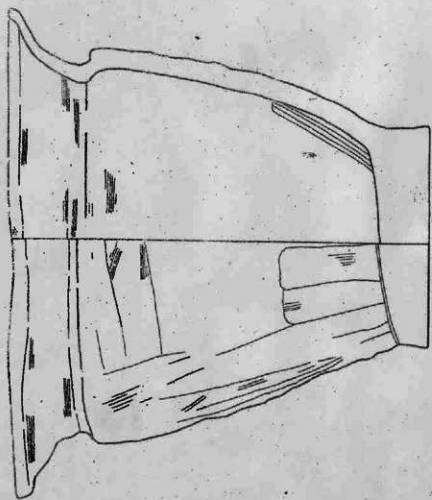
- 第 I 層 白砂層
- 第 II 層 赤色土層/砂層
- 第 III 層 赤色土層
- 第 IV 層 砂層
- 第 V 層 腐竹土層
- 第 VI 層 腐竹土層

0 1 2 m

宮城県紫波郡高清水町小田字鉢生田下田遺跡 トレンチ断面 1974. 4. 5 S. MIYAKE, N. SAKO and T. KONDO



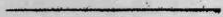
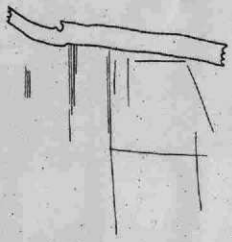
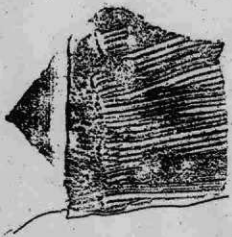
- 1 船殼  
 2 船殼  
 3 船殼  
 4 船殼  
 5 船殼  
 6 船殼  
 7 船殼
- 環型  
 環型  
 環型  
 環型  
 環型  
 環型  
 環型
- 船殼  
 船殼  
 船殼  
 船殼  
 船殼  
 船殼  
 船殼



0 5 10cm

晋成周原郑公室小山田尊残体下组14号地出土  
土质为 八砂质 1974.4.16. 著者 40194E





新運嶺土師器 笠

五城縣原野新運嶺土師器新運嶺土師器  
 元明 MINGKE 1774. 4. 16 原寸大

# 下田遺跡発掘調査概報

この概報の執筆と編集は三宅宗英が担当した。

## 1. 遺跡の位置

この遺跡は宮城県北郡高清水町小山田子<sup>高田</sup>段生田下田14番地<sup>北</sup>にあり、<sup>北</sup>下田遺跡と接する。

その位置は、高清水町の西郵便局の南側であり、小山田川の北側に形成された沖積低地の中央にある。国土地理院発行の1:25,000の地形図「岩手崎」の右欄、「段生田」の北界の注釈を参照する。

下田遺跡に至る経路は、国道4号線沿いにあり、国鉄バス高前高清水駅から、箕山行宮城交通バスで西方に約4キロメートル入り、段生田停留所付近から南に500メートル下ると、この場所が遺跡にある。この遺跡の南方は約500メートル付近に東北縦貫自動車道の予定路線が走り、その東南方の手取丘陵には平安時代の手取遺跡がある。

## 2. 調査の体制

発掘期間 昭和49年4月1日より同月4日まで 二日間  
調査主体 宮城県高清水町教育委員会教育長 渡辺次夫  
調査担当 宮城県古川工業高等学校教諭 三宅宗英

## 調査員

高清水町誌編集委員 森屋謹吾  
宮城県工研研究会員 佐藤信行

宮城県緑地女子高等学校教諭 金野王

宮城県古川工業高等学校教諭 加藤勝大

調査補助員 宮城県古川工業高等学校生徒 森屋知次

庶務担当 高清水町教育委員会事務局 千葉幸雄

## 3. 調査に至る経緯

この遺跡は土地基盤整備中に発見された。

昭和49年3月29日、土地所有者高橋菊次は苗代のまぜ作業で成するため、水田の泥土を掘削したところ、泥土中に土器が現われ、その土器を発見した。氏は瓦片などに、この事実を教団理事長の通報で報告した。理事長は現場に赴いて土器を出ている区画の保存を図り、その旨を当該調査委員会及び佐藤信行氏に報告した。佐藤氏は三宅と共に翌3月30日と4月2日、現場を踏査し、その区画の地蔵文化財を包蔵する遺跡であることを確認し、その調査委員会において、佐藤氏らの現地調査を立会い、その区画の遺跡であることを確認し、

この遺跡は、関係者の努力により、発見時の状態が保持され、その土器が、遺跡を念ふ一帯が共同苗代の予定区画に所在する。遺跡の現状維持は農作業に不便を来さず、耕作者からも早急な善後策が要望されていた。

当委員として、遺跡の分かる場所はこれ以上問題であること  
 判断したが、一方、何ら調査を加えず水田下に埋没させることもし  
 適当ではないと考えたので、遺跡出土区域を念水田ヌク平方メー  
 トルの範囲について緊急に行政発掘を実施し、遺跡の記録保存に  
 なることとした。これについては宮城県教育庁文化財保護課調  
 査課一隊長長武家知典氏、前課調査係主任佐々木茂樹氏の指導  
 を得、また関係方面の了解、協力を得られたので、ここに当委員  
 今、発掘主体となり、発掘担当を三宮に依頼して発掘調査を実施  
 したものである。

#### 4. 調査の概要

調査の目的は、遺跡の検出と土層の把握に盡いた。  
 当初の表面観察では、水田の約2平方メートルの範囲に上部各  
 層が半水浸状態で露出していたので、一見、遺跡の規模は小さい  
 ようであった。しかし、この範囲は深く掘削されたのである。本  
 来の遺構が破壊されて現出していたものと考へられ、下田遺跡の遺  
 構はこの2平方メートルの範囲内に及ぶことが想像された。

発掘範囲



北西-南東に6メートル、北東-南西に4メ  
 ートルの長方形の発掘区域を設ける、この区域は  
 林屋氏が取って応急的に掘り込んで正画していらし  
 りである。この区域を更に約2メートル平方に  
 区切ったA地区以下、B地区、C、D、E、F



北東-南西に4メートル

の6地区とした。しかし日程のつごうで、遺物の発出しているA  
 地区とそれに隣接するB地区、D地区に調査の重点を置き、それ  
 らの地区の境界は約20センチメートル幅の土層観察用掘り出しを設  
 けた。

(1) A地区の発掘に及び、ついでにB地区の掘り出しを設ける。

発掘前の表面観察では、白色凝灰土と赤色粘土混り砂質土との  
 境界が直線的であり、かつ明瞭であった。その上、白色凝灰土は  
 堅く、赤色粘土混り砂質土中には前記の遺構が見られるので、白色  
 凝灰土上に掘り出しれば遺構の存在が想定されるのである。

赤色粘土混り砂質土の輪廓線はD地区方向に約2メートル延び、  
 D地区で外反して更に2メートル延びている。またD地区では、  
 観察用掘り出し、赤色粘土混り砂質土がなくなり、暗褐色粘土に  
 変わっている。従って、赤色粘土混り砂質土の輪廓線が遺構の範  
 囲を示すことには疑念は留保されることになった。

(2) 白色凝灰土を掘り出し、土層の連続上を反転して調査を進める。

発掘地域の東南部の30メートルの所に連続用式跡の土中面が  
 ある。ここでは白色凝灰土がゴブツクで連続しており、耕作層の  
 跡とは同様の堆積土が各所にあらわしい。発掘地域における白色  
 凝灰土はゴブツクの堆積土と仮定して、この土層、特に遺構と  
 の前後関係が不明なので、D地区南西隅の白色凝灰土を剥離し、  
 層厚約10センチメートルで砂質粘土層に達し、頭着を為すと

一、白色凝灰土は二つの地層上である。固くしまり、吸水性が高い。

(3) D地区において層序はつがむ。

白色凝灰土層と前記の暗褐色粘土の性格、および両層の層位関係を知るため、土層観察用区々のD地区断面を掘り下げてみる。この時、白色凝灰土層が上り上りの暗褐色粘土層に覆いかぶさっていることがわかる。この地層状態は人工的な工作によるものではないと思われ、その成因については説明がなされていない。また、暗褐色粘土層には遺物が含まれておらず、この土層の地層状況にも人工的な差はない。

(4) A地区、B地区において赤色粘土混り砂質土の輪郭線を見つめる。

赤色粘土混り砂質土は、遺物の含まれるA地区の平面図と一致し、B地区にも広がっているが、A地区南端で、前記の暗褐色粘土と接して、何層連続的境界をついていく。そこに遺物の輪郭線が復元して測平してみれば、境界はD地区に入り、そこから不明瞭となる。

(5) A地区において遺物の分布状態を見る。

遺物は湖沼地帯全域に分布することなく、A地区の赤色粘土粘土混り砂質土層中からのみ出土している。A地区における出土状態を見ると、これも全面に散在することがなく、白色凝灰土に

に接するが範囲に集まる傾向がある。しかしその状態は人工的な配置を想定することはできなかつた。遺物はほとんど土師器で、その製作時期もごく限られ、花形器のものが認められ、また数小片の物と灰も付近にみられるが、個々の土器片の出土状態に人工的な意を見出すことは不可能である。

遺物の包含層は、赤色粘土混り砂質土層の表層から深さノ、二セメーターの層厚を示している。

(6) A地区の白色凝灰土層下に遺物包含層を復元して、白色凝灰土を剥く。

遺物を包含する赤色粘土混り砂質土層と白色凝灰土層との層位関係は、観察用区々の断面からはまだ出ていなかったが、A地区で遺物の包含状態を造るうちに、一部の土師器が白色凝灰土層下に含まれていることがわかった。白色凝灰土層を剥離し、その結果、白色凝灰土層下に土師器片多数と須恵器片数点のみが出土し、炭化物混りの灰も出土した。しかし湧水と白限のため精密な調査をすることができなかつた。

(7) A, B, D, E各地の層序を見る。

遺物の地層、遺物の分布がわかって来ると、白限のため、水車や線、B地区、D地区直下で観察用土層断面の地層状況を見れば、各地の層序はほぼ一致した通りで、遺物包含層は水車やA線ではA地区、D地区とほぼ、B地区F層はそれと同一層位でありながら遺物を



体部と唇部の境界が鋭をなすもの、一本の流線て区別されているもの、殆ど何ら境界を示さざりしもの三種類がある。境界のない丸唇でもへら使いの点で体部唇部の境は大體判別できる。この手の坯は輪付近が有るが、以下は不整形のへらミガキで、黒色処理付込へうヨコナテ、左したものとしないものがある。内面に体部唇部の境界を示す坯は極めて少ない。体部は外側に直線状に立上り、口徑に至る。平唇と認められる坯は推定口徑11.0mm、推定最高ス.0mm程度のもの、他の坯は体部の立上り高さが低い。内面へうヨコナテ。唇部はせやせや上げ丸唇味があるが網整法はわからぬ。

b) 境

口徑に比して唇高の數値が割合高いものを境として一括する。製作技法は坯と同じである。丸唇、黒色処理が内面に付し全面に区別ものがある。内面へうミガキ、表面は体部がへうヨコナテ、唇部不整形方向へうケテリ。体部唇部の境界を明確に示すものはないが、まづ使ひにくい縁石有るものであらう。境界を示さざりし境でも有るかにへらミガキしているものがあり、これが推定できる。

c) 覆

ほほ覆縁できれ一点を除き、全て口縁部または唇部の破片である。ほほ覆縁の裏面器形は、唇部からほほ覆縁に立上がり外下向きに付したり、口徑の端部と接するもの、前に流し研太く

急に外足して口唇に遮する。唇部は縁部にへうケテリ、角部、一部縁部にへうケテリがあり、口唇部はへう横ナゲである。唇部は厚く粗着しく技法等がわかちない。口徑15.6mm、巻径7.0mm、器高12.5mm。その趣の整の破片は、口縁部のもは上記の實とは何同様に器形を示すが、体部に別は目がある。長脚の蓋である。唇部破片は木の葉を破すものとのへう破りのものがある。前上唇部の長脚蓋の器形が整く簡便器の焼成を示す口縁部破片が次出していろいろと付記しておく。

(2) 覆蓋

1) 環蓋

環蓋は坯の蓋を一種して環蓋としておく。口徑口唇部が、裏でわすれに力エリがある。ツマミの形状はわからぬが、器別から推して、筒状、覆蓋球状小突起のわすれ見え、筒状、丸のり仲明であらう。

2) 高台付環

環の高台部分のみ、ほほ覆縁に立ち上り表面は水平である。器形も付いていないものも上と認められる。

(3) 磁蓋

口唇の境い思われる小片が一個出土している。

(4) 石製品

磁石一個出土している。四面体の不整形な磁石のものを、ほほ覆縁の下向きに付した木目が磨滅している。内一面に木目の初期が表れている。

